

国及び都府県の緊急事態宣言に基づく事務局の業務体制について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言及び外出自粛要請を受けて、当協会事務局は在宅勤務を実施しております。当初、緊急事態宣言の期間である5月6日を復帰の目途にしておりましたが、緊急事態宣言及び外出自粛要請の継続の可能性が強いことから、これらが解除されるまでの当分の間、在宅勤務を継続させていただきます。会員病院など関係者の皆様には引き続きご不便・ご迷惑をお掛けすることになりますが、現下の状況の中、ご理解ご協力くださるようお願いいたします。

- 1) この間、電話でのお問い合わせやご連絡等には対応できませんので、当協会公開メール (kaifukuki@rehabili.jp) にご連絡下さるようお願いいたします。
- 2) 研修会参加キャンセルに伴う返金処理に関する書類、書籍購入依頼、入退会、会員情報の変更などは、なるべくメール添付でお送りくださるようお願いいたします。
- 3) 書籍購入申し込みに対する頒布処理、各種変更届に対する処理、請求書及び領収書の発行は、処理に時間を要しますので、ご了承ください。

2020年5月1日

一般社団法人回復期リハビリテーション病棟協会